

新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会（第 2 回）・
教育課程部会（第 111 回）・教員養成部会（第 107 回）合同会議（令和元年 7 月 24 日）概要

議題 1 について

<事務局からの説明>

- ・ 教科担任制が多く実施されている教科としては、音楽、理科、家庭、書写、図画工作、外国語活動が挙げられる。また、平成 16 年との比較では、いずれの教科についても教科担任制の実施が増加傾向にあり、特に近年では理科や外国語活動における実施が進んでいる。
- ・ 昭和 40 年代の小学校における教科担任制に関する研究の成果として、得意とする教科を担当することで教員としての特性が作られる可能性があること、学習指導の効率化、教員の負担軽減、多面的な児童理解などが挙げられている。一方で、課題として、校内組織分掌等の内容と運営の体系化などが挙げられている。

<松尾委員ご発表>

- ・ 小・中学校相互の連携の必要性が求められる中、兵庫県においてはこれまで取り組んできた教科担任制や少人数授業を生かし、それらの良さを組み合わせた「兵庫型教科担任制」を導入。
- ・ 教科担任制については、国語、算数、理科、社会から 2 教科以上を選択し、学級担任の交換を行うこととしている。ただし、それら 4 教科について、専科指導を行っている場合は、他の教科も加えて交換授業を実施することが可能。
- ・ また、少人数授業については、学級担任及び加配教員の 2 名で実施。学級を 2 つに分けて指導を行う少人数指導、40 名程度を 2 名で指導する同室複数指導の 2 形態がある。
- ・ 教科担任制と少人数授業を組み合わせることで、子供たちを多面的にみることができ、組織的・協力的な指導を行うことができる。
- ・ 児童にとっても、教員との人間関係の広がりが生まれるだけでなく、各教員の専門性を発揮した指導が行われることで、学習が深まり、さらなる成長につながる。
- ・ 学校としても、小中学校の円滑な接続を図ることができるというメリットがある。

<香美町教育委員会ご発表>

- ・ 「香美町学校間スーパー連携チャレンジプラン・学力向上ステップアップ授業」として、理科、社会等の教科における教科担任制と算数、理科、外国語における少人数授業に取り組んでおり、特に 5、6 年生を推進学年として実施している。
- ・ 取組の成果として、児童については、コミュニケーション能力の向上、人間関係の構築力や積極性の向上、中 1 ギャップの解消などがみられる。また、教師については、効果的な指導方法の確立、指導力の向上がみられている。
- ・ 大きな成果が上がっている一方で、事前準備の検討時間の確保や日程調整が難しいといった課題もある。
- ・ 中学校の教員による小学校への乗り入れ授業をモデル的に実施している。英語について、中学校の教員が年間 30 時間程度小学校で教えており、成果が表れている。

<横浜市教育委員会ご発表>

- ・ 横浜市では、各学校において可能な範囲で交換授業制を実施してきたが、学校行事等による時間割の組み直しに時間がかかることや、教員1人当たりの持ち授業時間数が減らず、交換できる教科にも限りがある等の理由から、定着には至らなかった。
- ・ そこで、昨年度から、教科分担制を伴う「チーム学年経営」を本格的に導入。学年主任が、学級担任をしつつ学年全体をマネジメントし、学級担任相互の関係をより強固にするような学年経営を目指している。学年主任が、学年全体のマネジメントに集中できるよう、非常勤講師を配置し、特別活動や総合的な学習の時間、道徳以外の教科はすべて分担している。
- ・ 継続的で安定したチーム学年経営には、学年主任が学級を持たずに学年全体をマネジメントすることが理想。その場合のメリットとして、学級担任が気づかない子供の状況への適切な対応や、それぞれの教職員の置かれた状況に合わせたマネジメントができることが挙げられる。また、1人の子供を複数の教職員で見取ることができること、教科指導の専門性の向上と授業の質の向上が見込めることも挙げられる。
- ・ 昨年度、チーム学年経営に取り組んだ教職員を対象にしたアンケートでは、教材研究の効率について、「よくなった」と感じるようになった一方、担任の裁量による柔軟な時間割の変更について、「難しくなった」と感じるようになったことなどが明らかになった。
- ・ 全体としては、チーム学年経営という仕組みが、学力の向上や子供の心の安定、教職員の負担軽減等にプラスの影響を与えることが示された。

<意見交換>

- ・ 小学校において、特に学校における働き方改革を進める観点からは、持ち授業時間数をいかに削減できるかが重要であり、専科教員や学級担任をしていない教員をどう配置していくかを考えることが必要。地方公共団体間の財政力によらず、教員配置の拡充を進めるうえでは、国による定数の拡充が不可欠であるため、義務標準法の見直しも視野に入れて検討いただきたい。
- ・ 教科担任制を実現するためには、教科担任としての加配が確実に行われることが必要。また、小学校においても中学校と同様に、持ち授業時間数の考え方を導入すべき。
- ・ 教科担任制を取り入れるにあたっての目的として、子供の学力向上、きめ細やかな生徒指導の実現、教員の専門性・指導力の向上、働き方改革の推進が考えられる。これらについて、質的なエビデンスのみならず、量的なエビデンスに基づいた効果検証をしていく必要がある。効果検証にあたっては、各地区の附属学校が中心となって、教科担任制の展開に向けた研究に取り組んでもらいたい。
- ・ 個別最適化された学びが進む中で、教員の専門性や指導力が問われると考える。小学校の教科担任制の議論にあたっては、中学校で抱えている教科担任制の課題もリンクするので、そのあたりも含め、教員養成、免許、採用、研修を含めた全体として議論を進めるべき。

- ・ 英語やプログラミング教育への対応もあり、小学校の教員全員が全教科を教えることができるという前提が成り立ちにくくなっている。それぞれの教科について、その教科が得意、もしくは専門性が高い教員が教えるほうが、子供、教員の双方にとって良いと考える。同時に、特定の教科への苦手意識がある教員がいることも理解したうえで、議論を進めていくことが必要。
- ・ 横浜市の取組は、それぞれの学校における学校規模、地域性、児童及び教職員の実態を踏まえて、カリキュラムマネジメントの一環として実施しているものと理解しており、人的配置の工夫があってこそ成り立つもの。人的配置の工夫があってこそ、柔軟な取り組みが可能になっている。

議題2について

<神野委員ご発表>

- ・ 個別最適化した教育を届けるための人工知能型の教材の開発・普及をしている。本教材では、アニメーションや解説スライドを用いて、生徒自身で学習を進めることができる。
- ・ 最大の特徴は、ラーニングマネジメントシステムにより、解答内容や解答までにかかった時間といった個別の進捗を把握することが可能になっているところであり、教員はそれらのデータを用いながら、コーチングや質問対応、声かけのタイミングを図るといった教育ができる。
- ・ 本教材を用いた実証事業の結果として、授業時数の短縮による、次の学年の学習やSTEAM教育をはじめとした応用的な授業の実施、偏差値の向上などの効果が見られた。また、生徒を対象にしたアンケートにおいても、「数学の学習は楽しい」とした生徒の割合が増えるなど、プラスの変化が見られている。
- ・ 人工知能型教材を用いることで、画一的、一方通行型の授業になるのではないかと懸念があるが、むしろ対話的・主体的なものになることが明らかになった。また、置いてきぼりを作らないことにもつながる。

<毛利委員ご発表>

- ・ みどりの学園義務教育学校は、平成30年4月に開校した公立の義務教育学校であり、教職員は通常の人事異動の中で配置されている。教職員の中には、ICT活用の経験が少ない職員もいる。昨年度配属された小学校担任20名のうち、プログラミング経験者は2名であったが、全員が各教科でプログラミングを実践することができた。
- ・ 低コストタブレットや大型提示装置、無線LAN、デジタル教科書が整備されており、使いたいと思ったときに使える環境にあることが重要。一部の教師、一部の学年、特定の教科での利用ではなく、全職員、全学年、全教科で発達段階に応じた活用を目指している。
- ・ つくば市で提供しているeラーニングも活用しており、子供たちは自分の興味・関心や進度に応じて学習を進めている。あくまで通常の授業を補完するものとして活用。
- ・ ICTを活用することで、思考の可視化が進む、創造力を高める学習が実現できる、生徒同士の話し合い活動が活発になるなどの効果がある。また、これまでの学習ではなかな

か光が当たらなかった子供に光が当たることもある。

- ・ ICT 環境整備は地財措置されているが、国がイニシアティブを取って整備が進むようにしてほしい。

<意見交換>

- ・ 先端技術を、個々の児童生徒の学習状況をまとめたカルテや個別指導計画の作成に活用していくことも重要ではないか。不登校や特別支援教育を受けている子供だけではなく、すべての子供に対し、一人ひとりに合った適切な指導・支援ができる体制を整えていくべき。

その他

- ・ 障害のある子供や外国人児童生徒のみならず、LGBT の子供への支援についても議論すべき。

第 1 回特別部会で発言いただけなかった委員からのご意見

- ・ 特別支援教育を取り巻く環境及び特別支援教育の専門性を踏まえ、特別部会とは別に、配慮を要する子供たちについての検討の場を用意してほしい。
- ・ 小中学校において特別支援教育を受ける子供が増える中、教員の免許や専門性の向上が課題となっている。今回の学習指導要領の改訂で、特別支援学級や通級による指導教室での教育課程の編成についても方針が示されているが、指導の内容、特に自立活動という分野についても、今後研修を進める必要がある。
- ・ 外国人児童生徒の教育については、学校教育全体をグローバル化に対応した形にしていくという視点で議論をすることが必要。多くの現場の先生や研究者が日本語指導のノウハウを蓄積しているが、実際の現場で共有されていないという課題がある。外国人児童生徒の教育に必要な資質を示し、免許等何らかの形で位置づけることを検討いただきたい。
- ・ インクルーシブ教育について、さらに進展させるべき。学校現場の課題を把握したうえで、発達障害をはじめとした障害に対する理解を深めるための教育も含め、進めていく必要がある。

*上記内容は、委員の了解を取っておらず、事務局がまとめたものである。